

# 10月1日から

## パスポート(旅券)の申請・受取りの窓口が、役場になります

豊頃町では、北海道からの権限移譲により、平成25年10月1日からパスポート(旅券)の申請受付や交付業務を開始します。

これにより、10月1日からは「緊急渡航」など限られた場合を除き、原則として北海道の旅券窓口での手続きはできなくなりますのでご注意ください。(9月までに申請のあった旅券の交付事務のみ行います。)

ただし、学生や単身赴任などの理由により道内の他市町村に居住している方は、北海道の各総合振興局・北海道パスポートセンターで申請・受取りができる場合もあります。事前に北海道の旅券窓口にご相談ください。



### 対象となる方

日本国籍を有し豊頃町に住居登録のある方

### 申請・受取り窓口

住民課戸籍年金係(支所での申請・受取りはできません。)

### 取扱い時間

8:30～17:15(土日、祝祭日、年末年始を除く)

※申請から受取りまで2週間程度かかります。

### 申請に必要なもの

#### ① 一般旅券発給申請書……1通

◇役場住民課に備えてあります

#### ② 戸籍謄(抄)本……1通

◇発行日から6か月以内のもの

#### ③ 写真(縦4.5cm×横3.5cm)……1枚

◇6か月以内に撮影されたもの

◇できるだけ写真店で「パスポート用」として撮影してください

#### ④ 本人確認のための書類

◇運転免許証等公的機関が発行した物(顔写真付きでない場合は2点)

#### ⑤ 前回取得した旅券

◇期限切れでもお持ちください

#### ⑥ 印鑑

◇朱肉を使用する物

※その他追加書類が必要になる場合もあります。

問合せ先 役場住民課戸籍年金係 ☎(574) 2213

## 国民年金からのお知らせ

# ねんきん定期便

日本年金機構では、より身近でわかりやすい年金を目指して、年金加入記録や年金見込額などの情報をお知らせするため、現役加入者の誕生月に「ねんきん定期便」をお送りしています。

### 「ねんきん定期便」とは

年金記録を定期的にご確認いただけるよう、国民年金・厚生年金の現役加入者の方にお送りするものです。

節目年齢(35歳、45歳、58歳)になる方には封筒で、それ以外の方には原則として「はがき」でお送りします。

一部節目年齢(35歳、45歳、58歳)になる方以外で、封筒でお送りする場合があります。

### 「ねんきん定期便」で確認できることは

- ① これまでの年金加入期間(共済組合の期間は記載していません)
  - ② 年金見込額(年金受給者(支給停止の方も含む)の方は記載していません)
  - ③ これまでの保険料納付額
  - ④ 年金加入履歴(共済組合の期間は記載していません)
  - ⑤ 厚生年金保険の標準報酬月額等の月別状況
  - ⑥ 国民年金保険料の納付状況
- ※ 上記すべての内容が送付される方は、封筒でお送りする方に限られています。「はがき」でお送りする方の場合、上記の①～③については前年度のものが更新して通知されますが、④は省略し⑤と⑥については直近1年分が通知されます。

**⚠️ ご自分の年金記録等についてご確認ください。 ⚠️**

### 確認した後の手続きは

「もれ」や「誤り」がある場合のみ回答してください。

- 封筒でお送りした方：同封の「年金加入記録回答票」で回答してください。
- 「はがき」でお送りした方：下記「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」にお電話ください。「年金加入記録回答票」をお送りしますので、届いた「年金加入記録回答票」で回答してください。

### 「ねんきん定期便」に関する問合せ

「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」 ☎0570(058)555(ナビダイヤル)

受付時間：月～金曜日 9:00～20:00 第2土曜日 9:00～17:00

問合せ先 役場住民課戸籍年金係 ☎(574) 2213